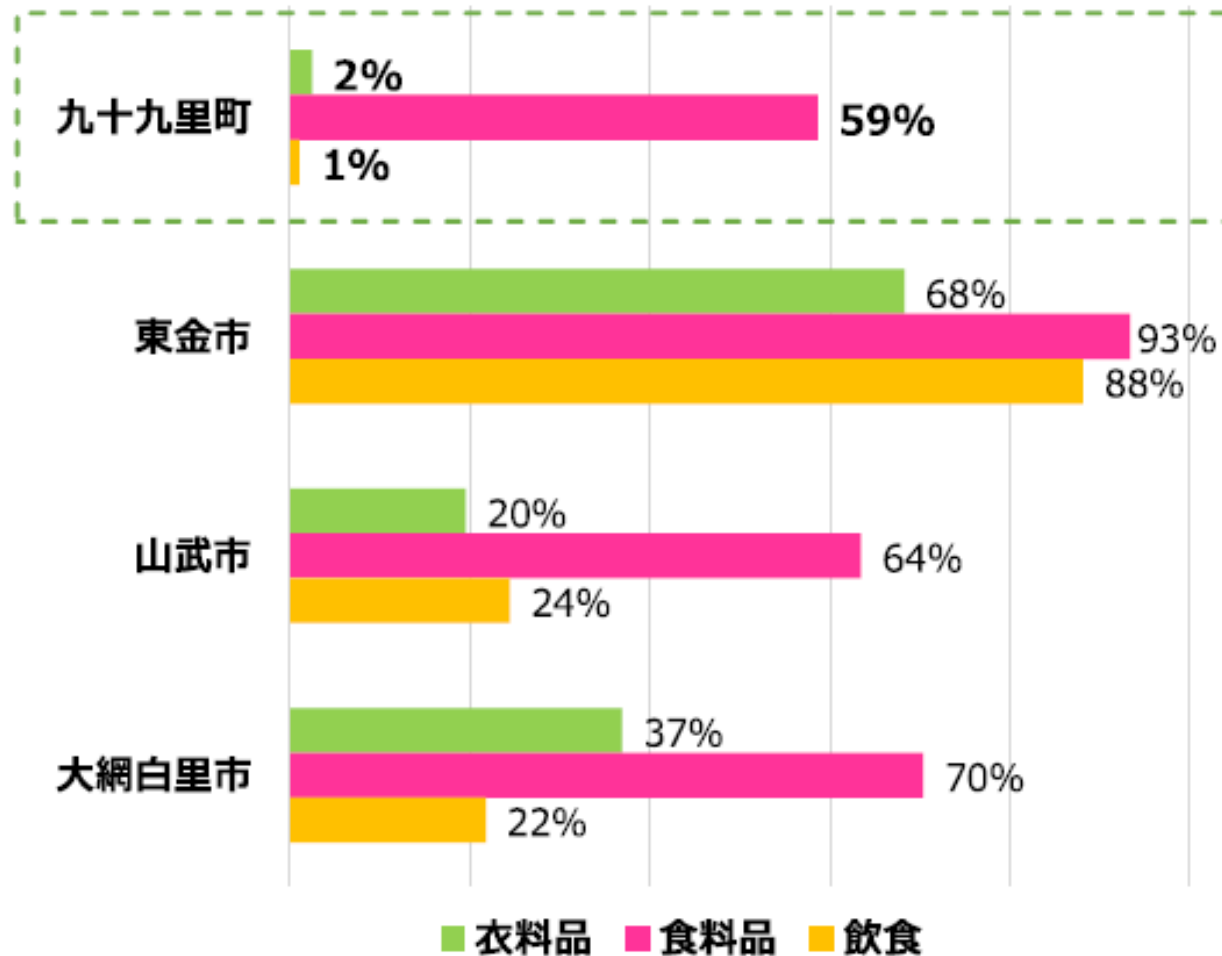


【議 事 2 : タクシー利用助成の他地区への適用について】

タクシー利用料助成金事業
対象地域の町内全域化について

買物の状況

地元購買率



消費者購買動向調査（平成30年・千葉県）

消費者購買動向調査によると、近隣市と比べ、九十九里町は、地元購買率が衣料、食品、飲料ともに低調な状況がうかがえます。
⇒町外で買い物をする方が多い。

買物の状況



- 町内にはスーパー、ドラッグストアが複数立地しており、多くの町民が利用しています。
- ただし町内の店舗数は限られており、隣接する山武市や、東金市の大型店へも多くの町民が日常的な買い物に出かけています。
- これらの店舗には、いずれも広い駐車場があります。また大半の店舗の近傍にはバス停がありますが、ランドローム（本町内）の近傍にバス停はありません。町内にはスーパー、ドラッグストアが複数立地しており、多くの町民が利用しています。

事務局提案：タクシー利用料助成について (旧：タクシー助成実証実験)

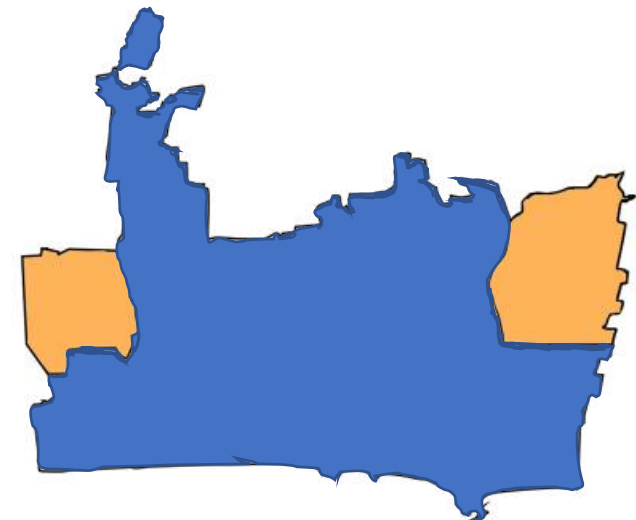
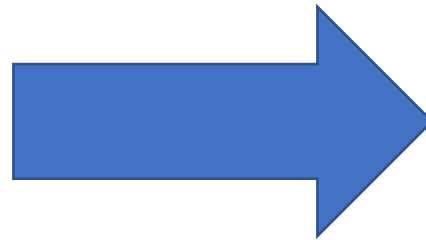
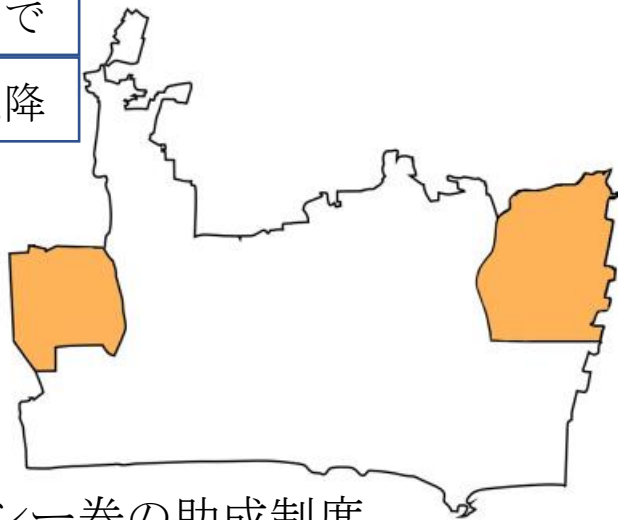
令和3年10月から公共交通空白地（対象者居住地：真亀丘地区・作田丘地区）で行っているタクシー助成実証実験について、令和7年度から対象者居住地为**九十九里町内全域**とし本運用を開始。

公共交通空白地域

公共交通空白地域

令和6年度まで

令和7年度以降



1) タクシー券の助成制度

タクシー助成制度は、ドアツードアサービスのため、利用者の身体的負担は他の公共交通手段よりも極めて小さいのが特徴である。利用想定者が経済的な負担を過度に感じずに外出できるサービスレベルに設定できれば、高い評価（利用者満足度）を得られる。

タクシー利用料助成概要

根拠：九十九里町公共交通実証実験助成事業実施要綱（令和3年7月1日）

趣旨：公共交通の利用が困難な高齢者を対象とし、試験的に公共交通利用料助成金（以下「助成金」という。）を交付し、地域密着型交通の実施に向けた調査及び検討をすることに関し必要な事項を定めるものとする。

取り組み動機	町民の外出手段の効率的な確保（公共交通計画 取り組み2－1）
対象者要件	（1）基準年4月1日現在で、75歳以上の者（本人に限る）。 （2）基準年4月1日現在で、65歳以上の者で運転免許証を自主返納した者。 ※いずれの場合も同居のご家族がいても対象 （4）または（2）の要件を満たす者で下記要件に当てはまる者 （5）基準年4月1日現在で、<u>作田丘地区または真亀丘地区</u>に住所のある者 →九十九里町全域を対象
助成内容	象者1人につき1枚500円のタクシー利用助成券を、年48枚配布(年間24,000円)
利用できる区間	町内での移動の際のみ利用助成券を使用可能。ただし、一部町外の指定箇所への移動も可能とする 指定箇所：トウズ成東店、エービン成東本須賀店、セブンイレブン成東本須賀店
利用方法	・年間配布枚数の限りで使用上限なし (1回あたりの使用枚数の制限については、R6年8月より撤廃) ・2人以上のグループでも、それぞれ使用可能 ・タクシー利用助成券の譲渡禁止

タクシー利用料助成制度の経緯

【これまでの経緯】

令和3年10月 実証実験開始

令和4年10月 補助額の増額 年間12,000円 → 年間24,000円

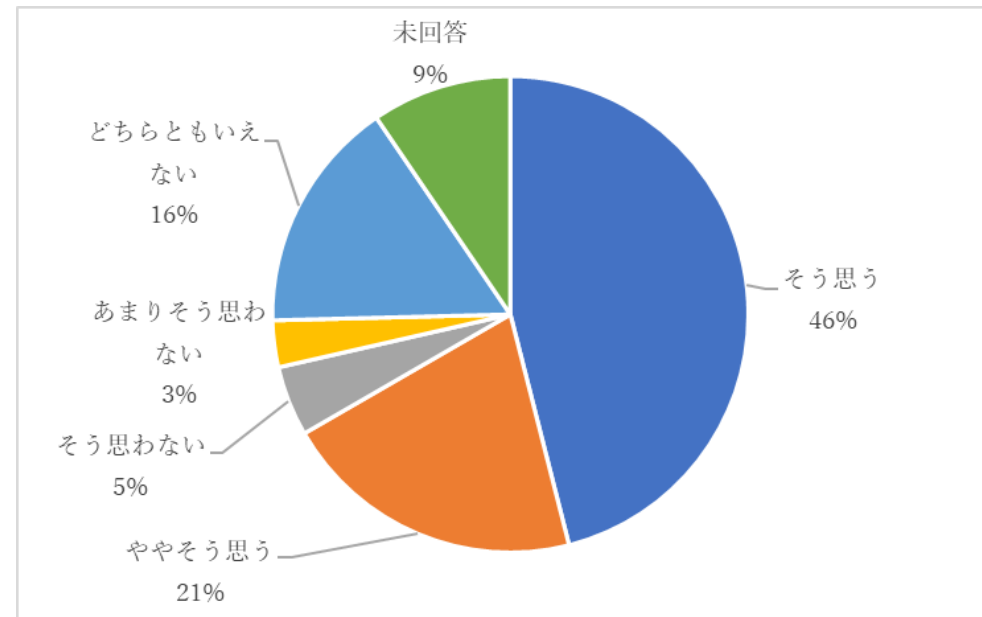
令和6年8月 利用制限の撤廃 1回の乗車で2枚までの利用 → 制限なし

令和7年4月 対象者の拡大（九十九里町全域）

1 住民の移動支援と生活の質の向上

- 住民の移動支援

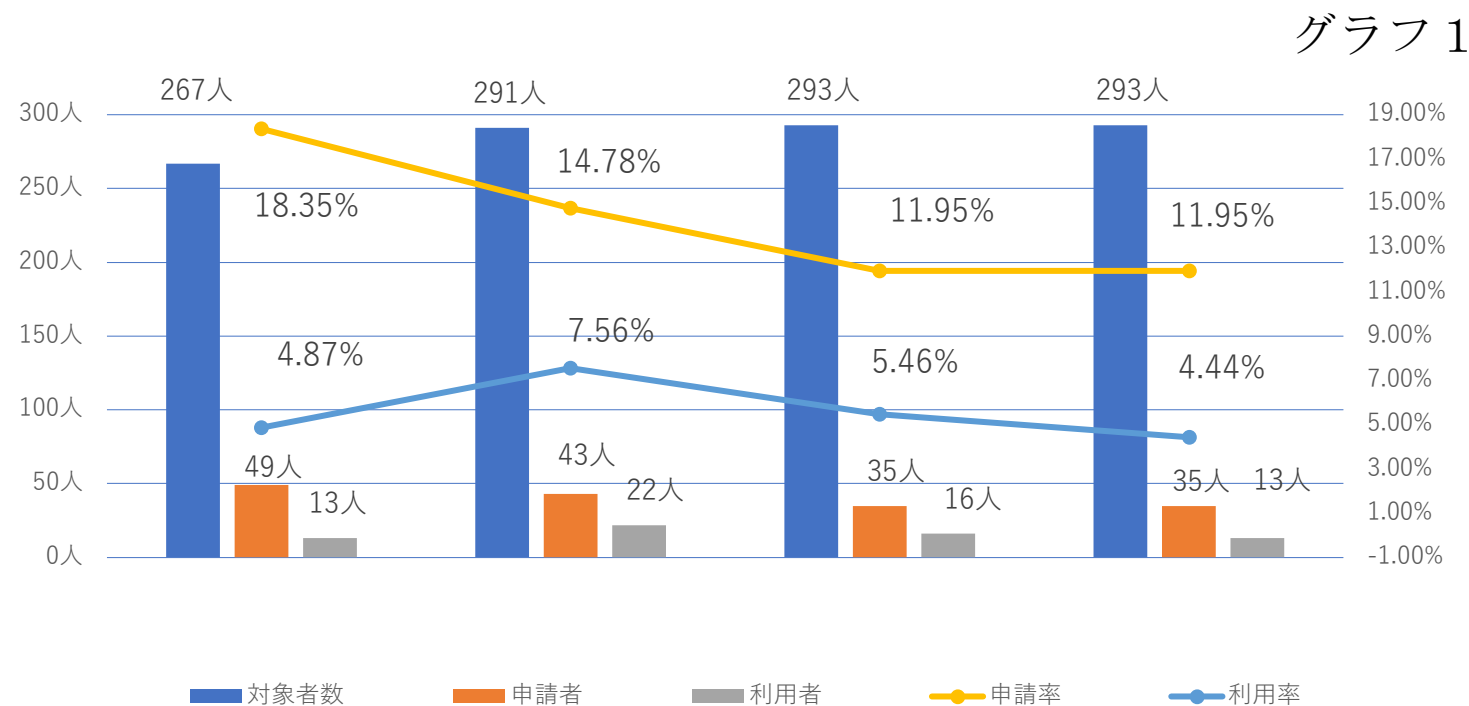
- 1 「タクシー助成券は、交通弱者対策として効果があると思いますか」の問いに対し、「そう思う」「ややそう思う」が約67%。



N=63人

問15 「タクシー助成券は、交通弱者対策として効果があると思いますか」
令和6年3月九十九里町公共交通実証実験に関するアンケート調査の結果

利用実績



対象者数に対して、申請者の割合は、18.35%～11.95%です。
制度開始から徐々に申請者率は、低減しています。
これは、利用率から考えると、とりあえず申請する方が減少していることが起因していると考えられます。

行き先状況 (R5)
病 院 (42%)
買い物 (15%)
その他 (43%)

年度	対象者数	申請者	利用者	申請率	利用率	助成券配布額	利用額	券消費率
R3	267人	49人	13人	18.35%	4.87%	294,000	24,500	8.33%
R4 (補助額増)	291人	43人	22人	14.78%	7.56%	792,000	95,000	11.99%
R5	293人	35人	16人	11.95%	5.46%	840,000	247,500	29.46%
R6 (枚数制限なし)	293人	35人	13人	11.95%	4.44%	840,000	139,500	16.61%

表 1

令和3年度からR6年度（8月末）までのタクシー助成実証実験の申請者数、利用者数、利用額

タクシー利用料助成利用見込数

対象者 75歳以上人口

	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	
住民基本 台帳	3535人	3577人	3619人	3662人	3707人	R8年以降は、国勢調査見込 (2020)に乖離率を乗じて対 象人口を見込む
国勢調査 見込 (2020)	3430人	3471人	3512人	3554人	3597人	国勢調査乖離率 103.061% R7年比

令和7年度利用者見込(10月1日住民基本台帳より見込)

$$3,535人 \times 12\% = \underline{424人}$$